

会 議 録

会議の名称	第4回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成28年7月11日（月） 午後6時30分～
開催場所	阪南市役所別棟2階 第3会議室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、奥野委員、高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与（兼）総務部長、中出事業部長 （土木管理室）南室長、石田主幹、浦山主査 （都市整備課）藤原課長 （農林水産課）永田課長、大宅課長代理、北川総括主査 （農業委員会事務局）永田次長（併） （みらい戦略室）井上副理事（兼）室長、布施室長代理、高倉主幹、 太田総括主事、新垣主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生するまちづくり ・農業の振興 ・都市基盤の維持管理 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	施策のヒアリングまで公開
傍聴人数	1人

会 議 録

1. 開会あいさつ

○委員長より

平成 28 年度第 4 回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数 4 名に対し 3 名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していること報告する。

1 名委員が遅れているが到着次第、本委員会に参加いただく。

傍聴者は 1 名。

○事務局より資料の確認

- ・各委員に資料の不足がないことを確認。
- ・追加資料として平成 22 年、及び平成 27 年に実施した住民意識調査結果の項目比較について説明。
- ・(委員到着)

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を 5 分程度で説明。事前質問票に基づき簡略かつ適切に説明することを心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は 30 分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件 4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方については、ヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「自然と共生するまちづくり」、「農業の振興」、「都市基盤の維持管理」の 3 件。

3. 施策のヒアリング

○第 6 章施策 1 「自然と共生するまちづくり」

土木管理室

所管課は、土木管理室、都市整備課、農林水産課がこの施策を推進している。

施策のめざす姿として、市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしているとともに、市民間の交流により、自然環境や

会 議 録

農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりを進めている。

平成 27 年度の施策の取組方針としては、アダプトプログラム推進事業に伴う道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行う。

また、市民ボランティア活動団体への新規加入者、生産緑地地区の指定、府立自然公園および、わんぱく王国への参加を促すため、広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、周知に努めている。

主な事業について説明する。

アダプトプログラム（まちの里親制度）推進事業については、市民による環境美化を推進するため、公共施設（道路、公園等）において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する事業である。現在、523 人の方々に活動していただいているが、行政の役割としては、清掃用具の貸与、ボランティア保険の加入、ごみの回収等、側面的に美化活動の支援を行っている。ボランティアの方々と行政とは、まちづくりを行っていくパートナーであるという認識に基づき、協働していくことが大切であると考えている。

生産緑地地区の計画決定については、良好な都市環境を誘導するため、500 ㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う事業である。

府立自然公園維持管理事業については、大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う事業である。

林道維持管理事業については、林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う事業である。

わんぱく王国維持管理事業については、市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う事業である。本施設は、大型の遊具であるローラーエクスプレスをはじめ、自然豊かな空間を生かした施設が揃っている。中でも目玉は、恐竜の遊具となっており、多くの雑誌にも紹介されている。遊具の点検を始め、施設管理等の維持管理業務を、指定管理者として地元自治会である山中溪自治会に委託している。

（新）男里川水系の環境保全を学習する活動事業については、男里川水系である金熊寺川をはじめとした 4 河川の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う事業である。河川環境を守るため、一斉清掃活動を行うことによって、山から河川、川に至る水の関連、人々の生活にとってその大切さ、それを守ることの重要性を広く市民に啓発する。

簡単ではあるが、「自然と共生するまちづくり」の説明とさせていただく。

会 議 録

【主な質疑応答】

委員

アダプトプログラム認定団体において、実際に活動している市民の数を教えていただきたい。また、今後どのような人達に関わってもらいたいのか、さらに、どの様な取り組みをしているのか。

土木管理室

市への登録団体数は 26 団体で、合計 523 人となっている。現在は高齢者の参加が多いが、若い世代が参加できるような仕組みづくりを考えていきたい。

委員

現時点で若い人をターゲットとした取り組みはないということか。

土木管理室

検討中であり、具体的な策については広報等していない。

委員

26 団体が認定団体であるが、新規の見込みはどうか。また、あるようであれば、どのようにフォローしていくのか。

土木管理室

7 月に 1 団体が増える見込みである。アダプトプログラムは地域の清掃や緑化などを通して快適なまちづくりを進めるものである。フォローに関しては草刈等の清掃などしていただければ職員で回収を行うなど、側面的な支援をしていきたいと考えている。

委員

アダプトプログラム認定団体数の目標値が平成 27 年度は 27 団体を目標としている。平成 28 年度は 28 団体といったように目標値を定めているが、成果指標の目標値はどのように定められたのか。

土木管理室

H22 の現状値は 25 団体である。それ以前は 27 団体あり、2 団体が高齢により、脱退している。そういったこともあり、団体数が増えても、脱退する団体もでてくる可能性があるため、現実的に 1 団体を増やす目標としている。

会 議 録

委員

28 団体を確保できていれば増減の変動に対応でき、活動に支障はないのか。

土木管理室

支障はない。

委員

住民意識調査において、“安心して憩えるように公園や空間が整っている”と答えた数値が低いことについて、どのように分析しているのか。

土木管理室

数値が低いという分析については、運動公園等の施設が整ったきれいで大きな公園をイメージしている方が多いという結果ではないかと想定している。

本市は都市公園 30 箇所、児童遊園 67 箇所あるが、規模的には小さい公園が多いこともあり、そういったことが結果として表れているものと感じる

委員長

属性の分析はしているのか、世代別や地区ごとの傾向は。

土木管理室

本室ではそこまでの把握はしていない。

委員

高齢者の方に対して、これからの“憩えるまちづくり”をどのように考えているのか。

土木管理室

公園を憩いの場として、高齢者の方々にご利用いただけるように、具体的に、健康遊具を設置し、また、ベンチや、あずまやを設置することも一つの方法と考えている。

委員

市が保有している既存や新規の施設について、イベントなどに利用するなど、うまく活用していただきたい。

土木管理室

本室は維持管理を主な業務としていることから、関係課と連携し工夫していきたい。

会 議 録

委員

アダプトプログラムの加入団体メンバーの年代別構成比をお伺いする。

土木管理室

具体的な年代別構成は把握していないが、定年退職された 60 才以上特に 70 才台の方が 9 割以上と思われる。

委員

高齢化は今に始まったものではないので、正当な理由にはならないといった認識をもつていただきたい。中心ターゲットを把握しないで次世代の育成は難しいと考える。年代別構成をきっちりとおさえて、今後につなげていただきたい。

委員

府立自然公園やわんぱく王国への参加を促すと記しているが、観光課などの関連部署との業務のすみわけ、及びターゲットの明確化、それらに伴う集客手法や将来像をお伺いする。

土木管理室

わんぱく王国について、本室としての業務は施設の維持管理が主であり、その維持管理は現在、山中溪自治会が指定管理者として行っている。商工労働観光課でわんぱく王国のホームページの紹介を行っており、PR の主は商工労働観光課と考えている。

わんぱく王国のターゲットについては、小学生以下のお子さんとその親御さんを想定している。集客手法としては、さらなる PR の強化と情報雑誌等への掲載等による発信が必要と思われる。将来像としては小学生をターゲットとして、情報発信に加え、目新しいイベントの取り組みを行っていききたい。

委員

参加を促すといったことは、どこに対して促すのか。

土木管理室

それぞれの役割がある中で、集客を見込めるような形での PR・情報発信が重要であることから、様々な関係部署と連携することが必要である。

委員

いままでの質問に対する回答は、内向きな参加を促す集客手法であることから、各関係部署に関しての協力、支援策に対してフォローしているとの理解でよいか。

会 議 録

土木管理室

本室でも様々な情報雑誌等に対応はしている。いろいろな役割分担の中で各部門での集客力のアップをめざしている。

委員

施設の長寿命化に関連して、わんぱく王国の都市公園への位置付けに向け取り組んでいるが、何故今なのか。また、今後のわんぱく王国に次ぐ候補地をお伺いしたい。

土木管理室

国からの長寿命化対策による交付金対象は都市公園法により整備された公園が対象となっており、わんぱく王国は、都市公園法による公園施設ではないため、交付対象外である。

委員

長寿命化計画は平成 21 年度からスタートしている補助金制度か。

土木管理室

長寿命化計画については平成 27 年度に公園施設の計画を策定している。計画的に遊具施設が危険な状況になる前に更新していくといった制度である。計画を策定することによって、国の交付金を活用できるといったものである。

平成 28 年度からは、わんぱく王国以外の 7 施設の都市公園について、交付金を活用しながら、補修、更新を行っていくものである。

委員

長寿命化計画は老朽化対策の一環としてスタートした認識であるが、わんぱく王国が都市公園の位置づけに対してネックなる施設ではないと考えるが、いかがか。

土木管理室

わんぱく王国は平成 7 年に開設し、同時にわんぱく王国条例が制定されている。その中で、本来わんぱく王国は公園的施設で都市公園条例の中に組み込むことも可能であったが、近郊緑地保全区域といった法的規制があることから、都市公園条例で対応できないため、独自の条例を制定したものである。

委員長

市街化区域の緑被率の現状は。平成 22 年度から上昇目標だが、実績はどのようになっているのか。

会 議 録

都市整備課

大阪府の「みどりの現況調査」は、平成 14 年度に集計後、10 年後の平成 24 年度に調査を行っている。しかし、公表値については、府域の緑被率のみ公表できる数値となり、阪南市域の市街化区域の緑被率について、数値をもって報告できない。調査結果では、現状値としては上向きである。

委員長

調査結果の上向きとは府域全体として上向きといったことか。

都市整備課

数値的には出せないが、阪南市域では上向きであったということ。

委員

内部評価の判定理由について、活性化につなげていくことが出来たといった文言があるが、もう少し具体的に説明いただきたい。

土木管理室

実際に自然環境を活かした交流空間の活性化の度合の数値化したものはないが、わんぱく王国に関しては、毎年 12 万人前後の方が利用しており、海のぴちぴちビーチでは 5 万人前後、山のハイキングコースの利用者数は把握していないが、利用者も多いと聞いている。そういったことから、判断しているものである。

委員

施設の整備状況や、アダプトプログラムの認定団体がどの程度の範囲で活動しているか、数値で出すことはできないか。

土木管理室

成果指標ではアダプトプログラムの団体数といった形で記載している。それ以外のもでは、管理している数、例えば 1 団体でも 2 つの公園を管理している団体もあることから、今後、そのようなものを指標にできるものとする。

委員

目標値に 28 団体とあるが、28 団体が認定団体としてあれば、アダプトプログラムの清掃活動についてはほぼ網羅できるといったものか。

土木管理室

アダプト以外で管理しているところもあり、地元自治会、職員、シルバーへの委託管理な

会 議 録

どがそうである。数値を上げることはかなり厳しい現状にあるので、一定の目標達成ができるような指標の設定としている。

委員

市民と市役所の役割分担のなかに条例化などの話もあるが、役割分担のなかで、認定団体は 28 団体で決められた箇所の維持管理をし、以外の場所については別の団体で管理しているといった事か。

土木管理室

委員意見のとおり。

委員

市民と市役所の役割を明文化する条例化に向けた整備の進捗状況は。

土木管理室

他市でうまく役割分担をしている事例があるので記載しているところであるが、現在は情報収集をしている状況である、条例化の時期などは未定である。

委員

実際の団体数は頭打ちの状況であるが、その状況を打破して 28 団体につなげていく。また、それを基に条例化を進めていく。といったことが本来であると考えが、加入団体数を 28 団体に増やしていく考えや方策について伺いたい。

土木管理室

平成 28 年 7 月に 1 団体増加し、29 名程度が所属している団体である。団体数プラス人数が指標にできるのかといった考えもある。そのようなことも踏まえて今後は工夫していきたいと考える。

委員長

これからの高齢化、人口減少、財政難が予測されるなかで、今のやり方では 10 年後、20 年後は厳しいと感じる。計画策定しているので、その事も見据えて策をたてていると思うが、アダプトプログラムに若い人を取り込むなど、今から出来ることに取り組み、今後の施策の展開の参考にしていきたい。

委員

アダプト活動に関して、清掃作業後の収集以外には、団体とどのようなコンタクトをとっているのか。

会 議 録

土木管理室

実績報告を出してもらっている。また、補助金として年間 12,000 円を支出していること、清掃作業に必要な品物の購入に携わることで意見や情報などを聴取している。

委員長

他に質問がなければ終了する。

(質疑終了)

○第 5 章施策 3 「農業の振興」

農林水産課

所管課は、農林水産課、農業委員会事務局がこの施策を推進している。

施策のめざす姿として、「阪南ブランドの農産物および加工品、地場産品が消費者に定着し、農業の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営の安定」を目指すものである。

平成 27 年度の施策の取組方針としては、地域農業の活性化、安定化に向け、「ひと・農地プラン」に基づき、担い手支援・育成を推進するとともに、関係機関と協議・調整を行い、直売所の設置や地産地消を推進することとしている。

また遊休農地解消対策として、意欲のある農家に利用権を設定して農地の利用集積を行い、耕作道の整備を行なって農地に機械搬入可能とすることによって、自己耕作の再開を促進すること。

その他の取り組みとして今後の農業政策の基本資料として活用するため、農地台帳を整備することとしている。

次に成果指標としては、農地の貸付を希望する農家から、農業経営の拡大を希望する農家へ利用権を設定して農地の集積を図り、また農作業機械の使用促進に繋がる耕作道整備を継続して行ってきた結果、遊休農地の解消を進めることが出来たが、販売農家数や大阪版認定農業者等の担い手の確保については伸び悩んでいるのが現状である。

主な事業について説明する。

都市農業及び農空間保全事業については、遊休農地の解消や担い手育成の支援策として耕作道整備を進める農家で組織する地区の協議会に対して補助金を交付する事業である。

農地基本台帳電算化事業については、国の農地政策により、農地台帳の内容と精度向上を図り、農家に対して広く農地情報を提供していくもので、市外の農家の方も閲覧できるようになっている。

地産地消推進事業は地元で生産された安全・安心な農作物や加工品を農協等と連携して、直売所等により、地元の消費者に購入する機会を提供するとともに、ブランド化を図り、販

会 議 録

売力を強化しようとする事業であるが、現在のところ販売農家は伸び悩んでいるのが現状である。

人農地問題解決推進事業は「人・農地プラン」により、地域の中心となる農業の担い手、新規就農者に農地を集積し、補助金の交付により支援を行うもので、昨年は新たに 2 人追加し、プランを更新した。

経営所得安定対策事業は、旧個別所得保障事業でわが国の米の価格安定を図る国策事業として阪南市においても目標面積が割り当てられ、一定の基準のもとに生産調整していただいた販売農家に補助金を交付するものである。

有害鳥獣対策事業は経営安定のため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲するもので、イノシシは猟友会との委託契約により、銃やわなにより捕獲し、アライグマについては農家へ檻の貸付等により、毎年一定の捕獲成果が出ている。

農業用施設やため池維持補修事業は、生産性の向上と効率化を図るため、老朽化が進んでいる用水路やため池等を中心に維持管理レベルが維持できるように予算を毎年手当てして補修に努めている。

簡単ではあるが、「農業の振興」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員長

認定農業者および新規就農者数の推移、また阪南ブランド農産物の生産量や販売額の推移で把握しているものがあれば伺いたい。

農林水産課

認定農業者の認定者数については、平成 20 年度 11 人、平成 21 年度 11 人、平成 22 年度 4 人、平成 25 年度 5 人、平成 26 年度 19 人、平成 26 年 7 月 8 人、平成 27 年 1 月 2 人、平成 27 年 7 月 2 人と、延べ 62 人の認定を行ってきており、5 年の認定期間終了後に更新されなかった農家がおられるため、現大阪版認定農業者数は 36 人となっている。

委員長

新規就農者数は。

農林水産課

新規就農者数は支援制度が開始された 25 年度に 1 名、27 年度にさらに 1 名を追加した。

会 議 録

委員長

阪南ブランドの農産物の生産量と販売額の推移は。

農林水産課

過去 3 年間の推移について回答する。代表的なものとして水ナスについては、販売額は不明であるが、平成 24 年度生産量 66 t、出荷量 63 t、平成 25 年度生産量 65 t、出荷量 62 トン、平成 26 年度生産量 62 t、出荷量 59 t である。

キャベツについては、平成 24 年度生産量 526 t、出荷量 485 t、平成 25 年度生産量 480 t、出荷量 445 t、平成 26 年度生産量 478 t、出荷量 430 t となっている。

委員長

農産物生産量が毎年減少してきている原因は、どのように分析しているのか。

農林水産課

減少については、検査の基準が厳しいことや天候等に左右されるものと考えるが、詳細については不明。

委員長

生産物が売れなくなっていることや、農家数の減少などといった要因はないのか。

農林水産課

農家数が減少していることは事実である。

委員

認定農業者数、販売農家数が減少してきているなか、施策のめざす姿に近づいている、と判定された理由を教えてください。

農林水産課

農業の担い手となる「大阪版認定農業者制度による認定農業者数」については、過去 5 年間で、認定期間の更新も含めて 36 人を認定していること。

「販売農家数」については、目標を達成できなかったが、国版認定農業者や新規就農者を確保して、人農地プランの更新を行ない、担い手への農地の集積を着実に図っていること。

また、農産物直売所の設置により市内の農家を支援する仕組みづくりができたことや、遊休農地解消対策として、箱作西地区において継続的な取組みを進めてきたこと。

さらに、ため池、灌漑用水路等の農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除などに努め、農空間の保全と農業経営の安定化を図ってきたことから、施策の目指す姿に近づいていると判断したもの。

会 議 録

委員

成果指標に挙げている販売農家数や、大阪版認定農業者数が目標値から大きく乖離していることについては、それ以外の部分でフォローできるといった認識で良いのか。

農林水産課

販売農家数や・認定農業者数が目標達成できていないことは事実であるが、目標に近づけることが本市の環境では厳しいこともあるので、それ以外のところで努力をしてきたつもりである。

委員

目標値の設定は現実的には、阪南市の現状では厳しいものなのか。

農林水産課

販売農家数が低い要因としては、毎年把握できる販売農家の指標として、個別所得補償事業交付金を受けている農家を指標の対象としていることで、大阪府の都市農業になじんでいなかったという反省を踏まえて、今後において数値を見直したいと考えている。

委員

平成 27 年度に、農産物直売所は何か所ほどあるのか。また、農産物直売所への出荷者数、販売額を概算でも構わないので教えていただきたい。

農林水産課

現在阪南市におきましては、下出地区の J A 大阪泉州が営業する農産物直売所がある。現在、直売所への出荷者数は 62 人と報告をうけている。販売額は報告を受けていないので、把握できていない。

また、自然田地区に民間事業者が経営する農産物直売所があるが、民間企業データであることから把握はできていない。

委員長

農地の集積の状況について、一農家あたりどの程度か数値を把握しているか。

農林水産課

平成 27 年度は認定農業者に位置づけられている方に対して 3,000 m²を集積した。

委員

農産物直売所で新しく計画している設置場所はあるのか。あればその直売所で、今までと違う工夫があればお聞かせいただきたい。

会 議 録

農林水産課

新しい計画については、用地確保の問題や過去の事業の経緯等を踏まえた上で慎重に対応していかなければならないと考えている。

農産物直売所については、市が直営で設置するのではなく、農協等が本市に直売所設置しようする場合に補助金等により支援する形をとっている。

委員

近隣市や大阪府のイベントに参加して、阪南ブランドの農産物をアピールする機会があったか、また、今後の予定はいかがか。

農林水産課

昨年10月24日にJAの直売所で実りの秋を実感してもらうために野菜のキャラクターにより、地元特産品をアピールした。また今年2月29日に堺商工会議所において、堺・泉州の大阪産マッチング商談会に本市の水ナス農家がぬか漬けキット、水ナスぬか漬けなどを出展し約400名の来場者から好評を得た。

今年度については、8月28日に和歌山市の野菜フェスタにおいて水ナス農家がぬか漬けを出展する予定となっている。

委員

JAと民間事業者の直売所では現状に差があると感じる。集客や販売数などの向上に関して、事業者と相談などをして工夫しているのか。

農林水産課

JAと民間事業者では、出荷や販売に関する制度がちがうので今後の検討課題であると感じる。

委員

後継者不足への対応として、行政としての支援内容と支援体制、また、6次産業促進への現状と方向性をお伺いする。

農林水産課

今後、農業経営を拡大希望する農家がどの程度いるのかを把握する必要があると考えている。農家の意向調査を行う農業委員会と情報を共有し、経営拡大を希望する農家の把握に努め、働きかけを行っていく必要があると考えている。

6次産業化促進のためには本市ではすべてが個人農家であり、生産から加工、販売まで行う農家はあるものの、個人農家の農業法人化を支援できる仕組みをつくる必要があるのではないかと考えている。

会 議 録

委員

6次産業化について、行政としての支援体制は整備していないのか。

農林水産課

様々な支援メニューがあるが、大阪府から補助を受けることが出来るメニューがあれば、そのような支援をできると考える。

委員

最大の課題として高齢化が考えられるが、行政として後継者不足の大きな要因は何かを、おさえているのか。

農林水産課

担い手をいかにして育てるかが一番の課題だが、その事に関して対応できていないことが原因だと考えている。

委員

人・農地プランについて、新たな就農者1名を追加できたとあるが、その背景をお伺いする。

農林水産課

平成26年9月に農業高校出身で数件の農家で雇用経験を持つ岸和田市在住の青年の方が泉南市と阪南市に農地を持つ農家から農地を借り受けられるので就農したいと相談があった。

本市ではすでに新規就農支援施策を実施しており、泉南市より速やかに実施が行なえることから、阪南市で就農していただくことになり、平成26年12月に借り受ける農地に利用権の設定をした。

青年就農給付金事業については大阪府との手続き上、平成27年度に補助金の給付となり、新規就農実績となった。

委員

行政主導なのかどうなのか、受身の対応との認識でよいか。

農林水産課

農業委員会としては新規就農の思いもあったので、半分は行政の働きかけと考える。

委員

地産地消推進事業の予算について、本年度の事業費支出がゼロであった理由を、教えてください。

会 議 録

農林水産課

平成 27 年度は農産物直売所への出荷者を増やしていくために、大阪府や農協など関係機関との協議や調整を進めてきたため、支出を伴う事業は行なっていない。

J A直売所設置により、地元農家の販路拡大を行う環境づくりが整ったことにより、平成 28 年度から、地産地消推進計画を策定し具体的施策方法について検討して行きたいと考えている。

委員

事業費として支出計画の中に実数値がないのはいかななものかといった質問である。

委員

住民意識調査の結果に対し、どのように受け止めているのか、お伺いする。

農林水産課

農業の活力アップや持続的に発展していると感じる市民の割合が減少している結果については、農業者の高齢化に加えて後継者がいないこと、また担い手がなかなか育ってこないことなどが要因であると考えている。

販売農家数と認定事業者数の目標と実績については、全国一律の国策事業による交付金を受けた農家数を指標にしており、5年前の当初目標設定数値が大阪府のような都市農業には、適性でなかったと反省しており、後期計画においては、都市型農業であることを踏まえた実現可能な目標数値に見直していきたいと考えている。

委員

住民意識調査の結果について質問している。

農業委員会

農家が減少しているのは事実であり、担い手に農地を集積していく。農地や農家が減少している中で、農業の質的向上を図っていく必要があると考えるが、市民に目に見える形で出来ていないことが要因と考えられる。

委員長

阪南市の農産物を広めていくために、今後どのようなところに働きかけていくのか。

農林水産課

今後は消費者に対する地場産物の情報発信の強化、ブランド力を強化する方法の検討など、地産地消の推進計画の策定を予定しており、その計画の中でどのようなことが出来るのか検討していきたいと考えている。

会 議 録

委員長

しっかりと検討し、少しでも早く具体的な事業につなげていただきたい。

委員長

他に質問がなければ終了する。

(質疑終了)

○第6章施策7「都市基盤の維持管理」

土木管理室

所管課としては、土木管理室がこの施策を推進している。

施策のめざす姿として、市民が適切に維持管理された道路や公園を安心して利用している姿をめざす。

平成27年度の施策の取組方針としては、アダプトプログラム推進事業に伴う道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行うとともに、市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、周知に努めることとしている。また、公園の維持管理について、長寿命化計画を策定するとともに、スマートウェルネスシティ構想、およびはんなん健幸マイレージ事業との連携を図るため、担当部署との調整を行い、健康施策等について検討することとしている。

主な事業について説明する。

道路維持管理事業については、安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う事業である。阪南市が管理する市道の延長は約210kmであり、市民の暮らしを支える重要な都市基盤として、これまで維持管理に努めてきた。一方、高度経済成長期において急速に整備されたインフラなど、市域全域において老朽化が進み、今後、それらの維持管理の更新区間の増加が予測される。こうした中、より効率的、計画的な市道の維持管理の運営を図り、市民の安全・安心な交通環境等を確保するために、道路舗装状況の調査を実施し、その調査結果を踏まえて、平成25年度に道路舗装維持管理計画を策定し、本計画に基づき、平成27年度から、約7kmの舗装修繕工事を行っている。

公園等維持管理事業については、緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う事業である。現在、市で管理している都市公園30箇所、児童遊園67箇所 計97箇所

会 議 録

所であり、各公園の遊具のみの点検、補修をしている。平成 27 年度に、遊具の他、ベンチ、フェンス等の公園施設全般にわたり、効率・計画的に維持管理をするために公園施設長寿命化計画を策定している。

計画策定の目的については、公園利用者の安全確保及び、ライフサイクルコスト縮減の観点から、老朽化が進む公園施設の適切な更新や修繕等を計画的に実施し、現在の事後保全型管理から予防保全型管理へと転換を図ることを目的としている。

本計画に基づき平成 28 年度から、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、都市公園施設の補修・更新等を進めていく。

緑地維持管理等事業については、緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う事業である。

アダプトプログラム推進事業については、市民による環境美化を推進するため、公共施設において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する事業である。

簡単ではあるが、「都市基盤の維持管理」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員長

本施策のアダプトプログラム認定団体数は、第 6 章施策 1 の団体数と同じものか。

土木管理室

同じである。

委員

アダプト団体 26 団体の活動状況などを、どの程度把握しているのか。

土木管理室

活動内容は公園等の草刈、ゴミ拾いとなっているので、土曜日、日曜日に活動することが多く、月曜日の朝一に電話にて、活動の報告がくる。それをもって、職員でゴミ袋の回収作業を行っている。それとは別に毎月、活動実績報告書を書面にて、提出していただいている。

委員

助成金は 26 団体に毎年一度支出しているのか。こういった形で利用されているのか。

会 議 録

土木管理室

助成金を直接支出している団体と、活動に必要な品物を購入する団体にわけている。アダプト団体からの希望により、12,000 円の助成金で品物の購入をし、実績を報告する方法、または本市の職員と一緒に助成金の枠内で購入する方法の 2 種類がある。

委員

団体設置の際に一度きり助成するのか。

土木管理室

毎年一度、12,000 円を上限に助成している。

委員

アダプト団体の交流会とはどのようなものか、また、直近の交流会の内容と参加団体数と参加人数をお聞かせいただきたい。

土木管理室

阪南市が認定する 9 団体、府が認定する 4 団体の 13 団体、18 名、また、大阪府岸和田土木事務所職員、本市職員、市民活動センターの方が集まって交流会を開いた。

内容としては、市内で活動している団体の情報交換、団体間同士だけでなく官民間の交流を深めることなどを目的として開催している。

委員

全員で参加人数は何人か、また、交流会、情報交換などの具体的な内容について。

土木管理室

アダプト認定団体では阪南市認定 9 団体、府認定 4 団体の 18 名、大阪府岸和田土木事務所 3 名、本市 3 名、市民活動センター 4 名の計 28 名が参加し、意見の内容として、高齢化でボランティアが減少していることについて、今後の心配であるといったことが主な議題であった。また、若い人の参加を促す提案として、公園で花壇を作れるような講習会等を開催して、そこから広げていくといった意見もあった。

委員

アダプト団体の高齢化に向けて、今後の具体的な対策と成功事例があればお聞かせいただきたい。

土木管理室

ボランティア活動は、どうしても個人個人の意識や考え方の中で左右されるものなので、

会 議 録

アダプト団体の中で、人と人のつながりをもって、後継者を育てていければといったような意見交換会である。

委員

公共施設の維持管理コストについて、本年度のコスト増の理由として、道路、橋等の長寿命化計画を開始した結果とのことだが、それに伴う耐震化の現状と、課題改善に向けた方策について、伺います。

土木管理室

長寿命化については、高度経済成長期に整備された社会インフラが、40年から50年を経過しようとしている中、老朽化による更新を一斉に行うには財政的に厳しいことから、一定の管理水準に満たないものから優先度をつけ順次修繕を行い、管理コストの平準化を行おうというもの。阪南市では、道路舗装と道路橋について調査を行い、それぞれ5か年の修繕計画を策定し、計画に沿って修繕工事を行っており、本来備わっていた機能を回復させることを目的にしている。

耐震化については、これら全てを対象にすることが合理的かとの判断も含め検討していかなければならないが、緊急交通路等、阪南市地域防災計画と整合を図っていく。

委員

説明を受けた限りではコスト優先のように感じた。老朽化による地震被害など身近に事例がある。財政難は理解できるが、人、物流などが遮断されるような橋、道路などの整備に関して、自力と他力を使い分けた優先順位を明確にした計画があるのか。

土木管理室

長寿命化計画は老朽化施設を更新していくことが目的である。緊急交通網が整備されているか、また、地域防災計画などと整合を図りながら、そういった恐れのある箇所については、今後、長寿命化に併せて耐震化についても検討していく。

委員

現在検討していないのか、計画に入れていないのか。

土木管理室

長寿命化と耐震化は別と考えていただきたい。長寿命化は老朽化している施設が対象であり、橋については安全度を測る点数をつけている。今年度を実施する二橋については安全度が低い状況である。来年度に実施する橋についても点数の低い箇所について更新を行うという状況である。優先度については点数の低い橋から更新しているところである。

会 議 録

委員

道路維持管理事業と公園等維持管理事業とも、平成 28 年度の支出計画は当初の計画より大幅に増えているが、その理由を教えてください。

土木管理室

道路維持管理事業は、道路橋長寿命化修繕計画及び道路舗装修繕計画を平成 25 年度に計画策定を行い、平成 27 年度より国の社会資本整備総合交付金を活用し事業着手している。また、公園等維持管理事業は平成 27 度に計画策定を行い、平成 28 年度より同じく国の社会資本整備総合交付金を活用した事業着手の予定としているため増額となっている。

委員

平成 28 年度の予算が大幅に増えた背景は。

土木管理室

従前は市の単独事業として実施していたが、国の交付金を活用することによって、事業費の 5.5/10 まで交付金を充当できること。また、起債発行も可能であることから、事業拡大している。

委員長

維持管理コストについて、平成 27 年度から大幅に増えており、今後も減少しないものと考ええるが、次の計画を策定するときに指標として設定するのであれば、どのような設定となるのか。

土木管理室

当初目標設定した際には国の交付金を活用した計画が不確定であった。平成 27 年度から国の交付金を活用した道路、公共施設などの更新事業の拡大を行ったことから、コストが上がったものである。

委員長

今後、維持管理コストは増大する傾向にあるのか。どのあたりを目標値とするのか。

土木管理室

ある年度に事業を集中させないよう、事業費の平準化を図るため維持管理コストは、平成 27 年度決算値程度で推移するものとする。

委員

維持管理について「市民の要望には対応できている」とのことだが、市民からの要望にど

会 議 録

の程度対応できているのか、どのように把握されているかを教えていただきたい。

土木管理室

毎日の電話、窓口にて、道路の陥没や側溝の破損、公園緑地の草刈等、1日数十件の要望がある。その要望にて緊急以外のものは1週間以内に対応し、1ヶ月以内には補修及び修繕をしている。道路関連であれば毎年140件前後、公園関連であれば毎年90件前後、その他、河川、水路、カーブミラー、駅前駐輪場、放置自転車等の要望がある。

委員

電話や窓口での要望には全て対応しているのか。

土木管理室

道路陥没等、緊急性の高いものについては早急に対応しているが、雨水対策などの高額な費用が発生するものについては応急措置をし、予算措置してから対応している。

委員

応急措置から実際に予算化するとなると、事業実施は翌年度になるのか。

土木管理室

古い懸案事項もあり、要望対応は100%に近づけたいが、時間がかかっているのが実情である。

委員

懸案事項なども含めて維持修繕の長期的な計画に反映されているのか。

土木管理室

計画のなかで網羅できるもの、今後の計画に含めて解消していくものもある。

委員長

スマートウェルネスシティ構想とはんなん健幸マイレージとの連携を図る為に健幸施策等について検討するとあるが、具体的にはどのような方針ですすめる予定か。

土木管理室

公園や児童遊園については、地域の児童と高齢者のバランスがあるので、地元自治会と相談し、健康遊具の設置等を検討していきたい。

また、健康施策の具体的な方針は、窓口である健康増進課との調整・協議を行っていきたいと考えている。

会 議 録

委員長

施設の老朽や安全対策で公園の遊具の減少が見受けられることから、維持管理が大変であると認識している。また、今後、新しい健康遊具の設置などを行うとの事であるが、維持管理費用について、どのように考えているのか。

土木管理室

公園については、昨年度に公園長寿命化計画を策定し、今年度より公園施設の更新や、補修事業進めていく。国の交付金を最大限に活用し、安心して利用できる公園、地元にも還元できる公園をめざしていきたい。

委員

アダプトに関して保険はどのようになっているのか、また、毎年の助成金 12,000 円の用途について。

土木管理室

市に登録しているアダプト団体の保険に関しては、市の市民総合賠償保険に加入している。入院や通院の補償に対応している。助成金の用途については、花の苗などや、慰労を兼ねたものも含んでいる。

委員

府立公園の活性化に伴うハイキングコースや里海公園について、活性化や集客促進に関する方策はあるのか。

土木管理室

11月の山の日にクリーンハイキングを実施し活用促進している。里海公園も同じく府の管理であるが、市としては関与していない。

委員

ハイキングコース利用者などのリピーターのネットワーク化や、里海公園の幅広い年齢層の他市住民の利用促進の方策について伺いたい。また、阪南市民へのPRや駐車場の有効活用などを進め、ロコミなどで広げていただきたい。

事業部長

せんなん里海公園や、山中溪のハイキングコース等は、自然と親しめる拠点として、市としてもPRしている状況である。せんなん里海については、海水浴場、潮干狩りなどに利活用している。ハイキングコースについては大阪府において、現在、危険箇所等の整備をしている状況である。様々なPRが重要であることから、関連部署と連携して進めていきたいと

会 議 録

考えている。

委員

多くの公園は公園外に駐車場があるのが一般的だが、せんなん里海公園は公園内に駐車場を設置し、ご来園の方には公園内に駐車の上、施設利用をさせていただいている。駐車料金については、冬季の間は無料としている。そのような取り組みなども今後の事業展開の参考になればと考える。

委員長

既存施設などを活用し、まちの活性化につなげるといったことは、どの施策においても重要な課題であるので、前向きに取り組んでいただきたい。

また、施設の老朽化、耐震化対策も同様に重要な課題であるので、引き続き取り組んでいただきたい。

(質疑終了)

4. 判定区分等の協議

○自然と共生するまちづくり

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。目標値に対して実績値が低く、評価するには非常に厳しい状況である。また、具体策などが考えられていないことや、長寿命化計画なども手探り状態である。特に課題や問題点については計画初期の状況であり、施策を推進するための課題などが抽出できていない。

施策の推進にむけ、意識や意欲をもち、関係各課との情報共有や連携を強化し、事業の実施に臨んでいただきたい。

以上の理由から、施策の評価としては「やや近づいている」ものとする。

委員

評価は「★★」。本施策のめざす姿は大きい括りで記載されていることから、施策に対する対策などが具体的ではない。事業の実施にあたっては、ポイントを絞りきれていない部分があるため、きめ細かな対応をしていただきたい。

会議録

委員

内部評価において★★として判定している理由がどこにあるのか判断できない。また、本施策においての達成できている部分や課題などが不透明である。

委員長

めざす姿に記載している内容と実施している事業が一致していないことから、評価し難い部分ではあるが、めざす姿に対して評価するのであれば、内容がマッチしていないことから、★のように、厳しめの評価となる結果になると考える。しかし、めざす姿では具体的な内容を記載しているわけではないので、その事を勘案して出来ることを実施していると考えれば、★★といったように評価の内容が変わる可能性がある。

評価手法については、基本的には施策のめざす姿に近づいているかどうかなので、そこを否定することは、本委員会の方針から外れることとなる。

事業としては狭い視野で実施しているが、めざす姿を考えた場合、「★」または「★+」になると考える。

委員

成果指標でいうと、緑被率は公表できないところであるが、向上しているとのことであった。施策のめざす姿を考えると評価しても良いと考える。

委員長

本施策のめざす姿については、かなり大きな規模で記載されており、めざす姿を考えると緑被率の指標のみで判断するのもどうかと考える。

委員

めざす姿を考えると「★」になると考える。

委員

組織は目標に対して共通意識、目標をもって動くものである。目標がぼやけているようでは十分に発揮できないものとする。

自然公園やわんぱく王国の活性化に関しては内向きに参加を促している状況である。明確な目標に対してどのような方針を打ち出しているのか、また、問題点はどこにあるのかなどが検証できていない。

委員長（まとめ）

施策を推進していく中で、問題点に対してどのようにして改善していくのかなどといった方針が見えてこなかった。そういった事も踏まえて「自然と共生するまちづくり」に対する本委員会の評価は「★」とする。

会 議 録

○農業の振興

【主な意見交換】

委員

評価は「★⁺」、または「★★⁻」。目標に対する実績は評価できないこと、施策推進の具体性に乏しい。実績の推移をみると増加の傾向にあるが、目標の設定が適切ではない。国の方策の期待値の表れだと感じるが、目標の設定に関しては甘めに設定することは減点要素である。5年間で大きな目標をたてているが、実績としては平成25年をピークに減少傾向に転じている。数値としては頭打ちであり、具体的な方策等がない状況など総合的に判断した結果である。

委員

評価は「★★⁻」。後継者の育成などが実施できていないこと、また、具体的な方策が打ち出されていない。課題などに対して真剣に取り組まないと数値は改善されないと感じる。

委員

評価は「★⁺」。農業施策が厳しい状況や、目標値の設定が誤っている事を認識していることを前提に判断すると数値が伸び悩んでいる、もしくは後継者が育っていないといった中で、JA等との連携が出来ていないことや、就農者確保策などに関しても受身のよう感じられる。JAや民間事業者等と連携し、行政が中心となって本施策を推進していただきたい。

委員長

評価は「★⁺」。実績はあがっているが、支援している農家ばかり見ていて、阪南市の農産物の流通や販路の拡大といったところが弱いと感じる。視野を広く、先を見据えながら施策展開出来ていない部分がマイナスポイントである。

委員

大きい課題の一つは後継者不足であり、行政はどのような支援策を講じるのかといったところに対して、仕掛けや支援、対策が弱い部分である。
6次産業化といった重要政策も対策が講じられていない。

委員

阪南ブランドの定着や活性化が図られていないため、安定していない状態である。

会 議 録

委員長（まとめ）

「農業の振興」に対する本委員会の評価は「★⁺」とする。

実績があがっている部分については評価するが、後継者不足や農業者支援策など、行政として受身ではなく、積極的に取り組む必要がある。

○都市基盤の維持管理

【主な意見交換】

委員

評価は「★」。道路や橋の改修についての優先順位付け、また、自力・他力の使い分けが出来ていない。財政難である中、どのように考え、どのように対策するかがポイントである。

また、アダプトに関しては次世代の育成に関し、具体的な考えや具現化する方策がまったく見えない状況であり、危機管理意識も希薄であることから総合的に★と判断する。

委員

評価は「★」。道路施設等の維持管理など、取り組みに関して具体性に欠ける。

委員

評価は「★★⁻」、または「★⁺」。維持管理に関しては長寿命化計画を策定し、前に進んでいるように感じるが、事業の実施には国の交付金が前提にあるような印象を受けた。財源ありきで実施していることに疑問を感じた。

委員長

事務局に確認したい。本事業に関しては国の交付金がなければ事業が進まないと感じるが、また、それを見越した事業の推進であると思うが、いかがか。

事務局

国の交付金を活用して推進する事業である。

委員長

長寿命化に関して、公共施設等総合管理計画はそういった仕組みであることから、本委員会では、どのように評価するのが難しいところではある。

会 議 録

委員

本事業が国の交付金ありきで進める事業であるという認識はあるが、実際に実行に移されていることから、★★-も考えられるといったところである。ただ、担当者の認識のなかで、何が必要なのかといった意識をもって欲しいということである。

委員長

本事業に関して、優先順位付けをしたうえで計画は策定しているのか。

事務局

既に計画は策定している。計画策定前はオーバーレイ等の改修が主であったため、抜本的な改修に至っていなかった。しかし、年次的に計画をたてることによって、社会資本整備総合交付金を充当しながら、計画的に改修工事を行うことが可能になった。

委員

震災時等に被害を受けることによって、陸の孤島になりかねないような橋等はあるのか。

事務局

橋梁についても長寿命化計画を策定し、全ての橋の耐震調査を実施したうえで、一定のスペンで強度の不足している橋梁について、優先順位をつけながら補修工事を実施している。

委員長

長寿命化計画のなかで優先順位をつけて実施していると思うが、財政状況を勘案したうえで、合理的な理由をもって計画を策定していることから、マイナス評価とするのは厳しいと考える。

具体的な優先理由などをもって、具体的な改修計画の説明があれば理解しやすかったが、既に計画を策定しており、その計画の中身がある程度信頼できるものであって、そこまで評価を低くすることはできないと考える。

ただし、アダプトに関してはもう少し手を加える必要があることから、それらを勘案したうえで「★★-」と考えていた。

委員

コストに関して、財政を圧迫してまで実施できないといったことは理解できる。ただ、コスト意識も理解できるが、危機意識をもった優先順位付けも重要だと考える。

委員

点数をつけて安全性の低いものを優先して実施していく計画であることから、コスト優先ではなく、危険性の高いものから実施しているものと考ええる。

会 議 録

委員長（まとめ）

「都市基盤の維持管理」に対する本委員会の評価は、道路、及び橋梁長寿命化計画を確認したうえで、事務局と協議してからの判断とする。

5. その他

○その他

委員長

以上で、平成28年度第4回阪南市外部評価委員会を閉会する。